

令和6（2024）年度 指定管理者制度導入施設 管理運営評価結果書

施設名称	郡山市高齢者文化休養センター逢瀬荘	施設区分	事業実施型
施設所在地	郡山市逢瀬町河内字西午房沢11-2	指定管理者	社会福祉法人郡山市社会福祉事業団
指定期間	令和6（2024）年4月1日～令和11（2029）年3月31日	施設所管部課	保健福祉部健康長寿課

評価項目	評価基準	配点 (標準点)	【一次評価(指定管理者による自己評価)】		【二次評価(市による評価)】	
			点数	「標準点」以外の評価とした理由	点数	一次評価と異なる理由
I 市民の平等な利用の確保						
1	平等利用 市民の利用にあたり、公平であるか。（例：使用許可、使用料等の減免、利用の制限等）	2(1)	2	平等利用、公平性が保たれた。	2	
2	危機管理、事故・災害・感染症等への対策・対応 事故・災害発生時又は危険予測時の対策・対応が行われているか。（例：マニュアル整備、訓練等）	2(1)	1		1	
小計		4	3		3	
II 施設の効用の最大限の発揮						
3	管理運営方針 市が示している管理運営方針及び仕様書に合致した、施設の管理運営がなされているか。	4(3)	3		3	
4	事業実施状況 計画どおり事業が実施されているか。サービス向上の取り組みがなされているか。	10(5)	5		5	
5	広報・PRの実施 利用促進のための取組みを実施しているか。（例：事業の開催案内、ホームページの管理等）	4(3)	4	情報誌への広告掲載を行い、利用促進に努めた。	4	
6	接客態度 言葉づかい、態度、電話対応、名札、服装等は適切か。	4(3)	3		3	
7	苦情・要望の把握・対応 利用者からの意見、苦情を受けて、迅速に対応できているか。（記録簿整備を含む。）特に重要な事案については、遅滞なく市へ報告しているか。	4(3)	4	意見や苦情については、即時に対応できる事案には迅速に対応している。	4	
8	市、関係機関、類似施設、地元等との連携 市、他の指定管理者、関係機関、類似施設、周辺施設、地元等との連携を図っているか。（例：施設間の回遊・相互利用、地元とのタイアップ、積極性等）	4(3)	3		3	
9	利用者ニーズの把握・反映のための取組状況 利用者アンケートを適切に実施し、改善すべき事項やニーズへの対応を図っているか。	3(2)	2		2	
小計		33	24		24	
III 管理経費の縮減						
10	帳簿管理・経理 帳簿等は適正に管理されているか。契約にあたり、適正な経費算定（積算）が行われたか。業務委託や修繕について適正な監督、検収が行われたか。	5(3)	5	経理帳簿等は関係規程に基づき適正に管理している。委託業務は複数年契約を主とし、関係書類も全て整備している。	5	
11	収入確保・支出の適正化等、予算の執行状況 収入確保の取組みを推進しているか。指定管理料を含め、支出が適正に行われたか。	5(3)	3		3	
小計		10	8		8	

IV 管理を安定して行う人的、物的能力その他経営上の基盤						
12	人員・研修体制	人員の配置、勤務実績、労働環境等は適切か。必要な資格、経験等を有する人員が確保されているか。職員に対し研修を実施しているか。	5(3)	3		3
13	収支状況	収支予算書どおりの収支状況となっているか。	5(3)	3		3
14	連絡調整	協定書等に従い、市への各種届出、報告、提出、協議、相談等を適切に行っているか。市や地域、関係機関との連携調整を適切に行っているか。	5(3)	4	各種届出等を迅速、適切に行うとともに、関係機関と密接な連絡調整に努めた。	4
小計			15	10		10

V 適切な施設の維持管理						
15	施設・設備の保守管理	法定点検が確実に行われているか。施設・設備が適切に利用できるような状態が保持されているか。(修繕を含む。)	10(5)	7	法定点検、定期点検は、委託契約を締結して実施し、修繕実施も全て市に事前承認を得て対応している。	7
16	安全の確保	建物・設備等が安全に利用できるような状態が保持されているか。	4(3)	3		3
17	清掃・衛生・美観維持	利用者が快適に利用できるような状態が保持されているか。市の指定管理施設にふさわしくないチラシやパンフレットの陳列、ポスター掲示等はないか。	4(3)	3		3
18	管理上必要な物品の管理	管理上必要な物品が適切に管理されているか。	1(1)	1		1
19	持ち込み物品等の管理	持ち込み物品等が適切に管理されているか。(例：持ち込み物品等管理簿、表示等)	1(1)	1		1
20	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告、手続き等を行っているか。	2(2)	2		2
21	個人情報保護	個人情報保護に関する規定が整備されているか。個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じているか。	2(2)	2		2
小計			24	19		19

VI 雇用及び地域経済への配慮						
22	雇用・労働条件への配慮	労働基準法等の労働関係法令、郡山市公契約条例等の順守がなされているか。労働条件への配慮は十分か。	3(2)	2		2
23	地域経済への配慮 (地元採用・地元発注)	計画通りに市内からの職員採用を行っているか。再委託は計画通り適正に行われているか。市内事業者への再委託を行っているか。	3(2)	2		2
24	地域経済への配慮 (経済波及効果の広範性)	広範な経済波及効果が見込まれる取組みを実施したか	2(1)	1		1
小計			8	5		5

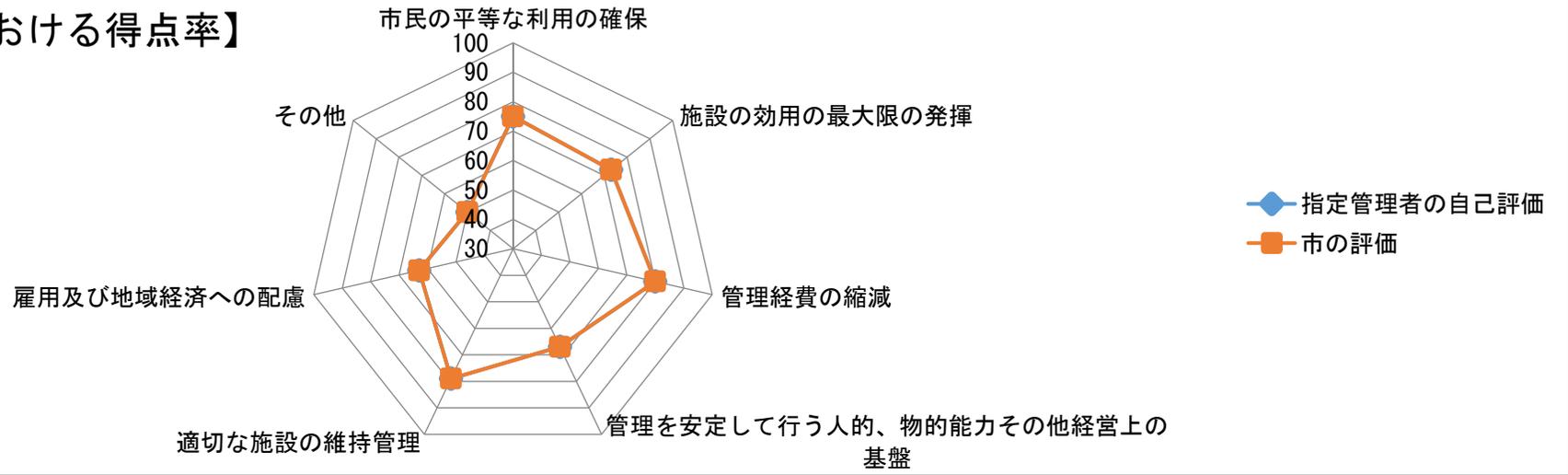
VII その他						
25	活動指標（アウトプット）の達成状況	設定した指標の目標値（施設開館日数、357日）（教養事業による講座の開催回数、27回）を達成しているか。	2(1)	1		1
26	成果指標（アウトカム）の達成状況	設定した指標の目標値（施設利用者数、32,000人）を達成しているか。	2(1)	1		1
27	指定管理業務への姿勢	積極的な管理運営、市に協力的であるか 地域や民間事業者と円滑な関係を構築しているか	2(1)	1		1
小計			6	3		3
合計点			100	72		72

実績						
	令和6（2024）年度	令和7（2025）年度	令和8（2026）年度	令和9（2027）年度	令和10（2028）年度	合計
指定管理料（千円）	67,191					67,191
利用料金収入（千円）	22,906					22,906
利用者数（人）	27,494					27,494
二次評価（市の評価）	A					
備考						

サービス向上対策

- ・ 3種類の昼食メニューのうちラーメンについては、夏季限定で冷やし中華に変更して利用者に提供した。
- ・ 季節に応じた入浴サービス（菖蒲湯、柚子湯、カリン湯）を、利用者に提供した。
- ・ 足、腰、膝が悪い宿泊利用者向けに、簡易ベットを準備して提供した。

【各評価区分における得点率】



【一次評価（指定管理者による自己評価）】

評価	点数	評価内容
A	72	<p>【総合評価（評価できる点等）】</p> <p>適切な帳簿管理、経理等を執行するとともに、施設の維持・管理等を複数年契約の業務委託により管理経費の縮減に努めた。 施設利用促進を図るため、タウン情報誌に施設情報の広告を掲載した。 利用料金収入は、対前年度比で12%の増（合計22,906,010円）となった。</p>
		<p>【今後に向けて改善が必要な点】</p> <p>施設の老朽化（竣工後、37年経過）に伴い、熱源供給配管の漏水等で、やむを得ず臨時休館等の緊急対応をとる機会が年々増加傾向にあり、利用料金収入の減少やサービスの低下を招くおそれがある。</p>
		<p>【改善のための行動計画】</p> <p>指定管理料における修繕費及び業務に関するリスク分担を十分に考慮し、常に市と密接な意思疎通を図りながら緊急事態への対応を行う。また、その都度、利用者に提供可能なサービスを検討するとともに、周辺の地域交流センター等とも連携して利用者ニーズに対応する。</p>

【二次評価（市による評価）】

評価	点数	評価内容
A	72	<p>【総合評価（評価できる点等）】</p> <p>施設利用者数は、目標値（32,000人）に到達しなかったものの、施設の管理運営に関して、重大な問題は見受けられず、必要な業務は概ね計画的かつ適正に遂行されており、広報面でも多様な媒体を活用した多角的な情報発信により、施設の認知度向上と利用促進に大きく寄与している。</p>
		<p>【今後に向けて改善が必要な点】</p> <p>施設の長寿命化</p>
		<p>【改善に向けて指定管理者に取り組んでほしい点及び市が取組む事項】</p> <p>施設建設から37年が経過し、建物及び設備の老朽化が進んでいる。安定的なサービス提供を図るため、早期の改修・修繕を実施する必要がある。</p>